

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 1029

所管部局	上下水道部	所管課	上水道課	担当者名	藤田 和穂
事業名	一般管理費			事業分類	経常的事務費
細事業名	一般管理費			政策体系	224
会計	簡水特会	科目	1.総務 - 1.総務 - 1.一般		

1. 事業の概要

簡易水道事業は、基本的な社会基盤として、広く地域社会に貢献している事業です。平成21年度においては、給水人口15,300人、給水件数6,138件を対象として事業を推進し、年間給水量は2,184千m³を予定して事業を実施しました。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

簡易水道事業は、施策体系の「資源が循環するまちをつくる」に位置付けられ、基本的な社会基盤として広く地域社会に貢献している事業です。施策目標としては、水資源の循環としての水道水の供給を効果的、且つ効率的に実現することを目指します。

② 事業を実施する必要性

簡易水道事業は、水道法を根拠として実施される事業で、公益性及び公共性が高いところから、自治体による事業経営の継続が必要です。事業の運営は原則的に使用者による料金負担による運営を基本としていますが、事業効率の低い地区に対する水道水の提供が必要なため、一般会計からの補助が必要となっています。なお、事業評価の区分については、簡易水道事業の運営関係を一括して「一般管理費（簡易水道事業）」としています。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画	
決算額または計画額	千円	92,901	90,437	79,432	111,210	108,799	120,347	70,312	
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	60,408	57,427	50,337	48,801	54,596	54,000	54,000	
財源内訳	使用料・手数料等	千円	85,886	79,376	66,077	120,877	108,799	120,347	70,312
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	7,015	11,061	13,355	-9,667	0	0	0
職員等の従事人員	人/年	—	—	2.90	2.00				
人件費	千円	—	—	14,644	11,261				
事業費総額	千円	—	—	43,739	73,670				

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※平成21年度の上記の決算額及び計画額は、公債費及び基金費（積立金）に係る額を含んでいない額である。

4. 主な事業費の内訳

一般管理費	120,877千円
公債費	366,593千円
基金費（積立金）	78,433千円

5. 事業結果の概要

- ・計画的なメーター取替が実施できた。
- ・水質検査を計画的に実施し、安心できる水道水の供給が実現できた。
- ・毎月の水道検針業務を実施し、適正な料金算定が実現できた。
- ・南丹市水道ビジョンの策定に取り組めた。
- ・公債費で42,486千円の繰上償還を実施した。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 一般管理費		
●外部機関による水質検査を、水道法の規定により、南丹市水質検査計画に基づいて実施した。	●毎月外部機関検査の実施	●水質に異常がなかった。
●実施した水質検査の内容については、市HPにおいて公表した。	●毎月公表	●広く市民各位に周知できた。
●計量法に規定される量水器の交換業務を、定期的に実施した。	●量水器の交換については、10月から3月に実施	●量水器の適正な交換と、併せて漏水確認が実施できた。
●料金計算の根拠となる、各水道使用者に設置される量水器の検針を、地区別に個人委託した検針員により毎月実施した。	●毎月実施	●適正な検針業務の実施と、併せて漏水通知等のサービスに取り組むことができた。 ●平成21年度の配水量 2,193千 m^3 ●平成21年度の有収水量 1,855千 m^3 ●平成21年度の検針件数 77,799件
(4) 公債費		
●公債費（利子及び元金）の償還を行った。 ●繰上償還を行った。	●年2回 ●年度中	●適正に処理された。 ●利息負担が軽減された。
(5) 基金費（積立金）		
●簡易水道施設整備基金への積立を行った。	●年度末	●適正に処理された。

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

<p>①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点 安心して使用できる水道水を、継続的に安定して供給する事業運営を実施することができた。</p> <p>②当該事業のアピール事項 平成21年度の簡易水道事業においては、昨年度に引き続き実質収支に黒字をみる事が出来る見込みとなった。</p> <p>③反省点、今後の展開・方向性等 簡易水道事業における水需要の動向は、市内人口に比例する傾向にあることから、水道事業運営の計画的な対応が必要である。</p>

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

<p>①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点 安心して使用できる水道水を、継続的に安定して供給する事業運営を実施することができた。</p> <p>②当該事業のアピール事項 平成20年度の簡易水道事業においては、昨年度に引き続き実質収支に黒字をみる事が出来る見込みとなった。</p> <p>③反省点、今後の展開・方向性等 特に、簡易水道事業の各施設においては、比較的に老朽化しい施設となっていることから、引き続き設備機器の更新等に要する維持管理費用の増大が予想されることから、計画的な対応と管理技術の一層の習熟と継承が必要である。</p>
--